



No. 1714

平成29年(2017年) 11月25日  
毎月5日・15日・25日発行

# 広報 かつしか

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課  
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1  
☎ 3695-1111

進化し続けるまち“かつしか”

## 災害に強いまちへ 南水元土地区画整理事業

【担当課】 区画整理担当課 ☎3608 - 2871

**南** 水元土地区画整理の施行地区は、幅員4m以下の狭い道路や、行き止まり道路の私道に接する小規模宅地が多く存在していました。そのため、災害時には緊急車両の進入が困難であったり公道に面していない利用しづらい土地などが多く存在したりするなど、課題が山積みでした。

土地区画整理事業では、権利者の皆さんに土地の一部を出し合ってもらい必要もあり、当初は事業を進めるのにためらいを感じる方もいました。しかし、地区内の現状とともに事業の効果を繰り返し説明することで、徐々に理解が得られ、皆さんからの協力により整備を終えることができました。

これにより、**狭い道路は拡がり**、今までなかった**公園も整備**され、さらに耐震性の高い住宅の建設により、新たな街並みが形成されました。このように**災害に強い**地区として整備されたことを大変うれしく思っています。

### 長い時間をかけた理解で、いい街ができる



南水元土地区画整理審議会 会長  
大山 安久さん

### 道路の整備(幅員約1.8m→6.0m)



事業前



事業後

### 公園の整備

#### 飯塚平安第一公園



子どもから高齢者まで楽しめるよう、複数の遊びができる遊具や健康遊具を設置しています。

#### 飯塚平安第二公園



災害などの非常時に備え、かまどベンチや仮設トイレなどを設置しています。防災訓練などに利用できる広場もあります。

### 土地区画整理事業とは

防災性の向上や良好な住環境の形成を目的に、対象となる地区内の土地の区画を整えたり、道路や公園などの公共施設の整備・改善を行う事業です。



### 事業概要

施行期間 平成16年2月25日～35年3月31日  
(清算金徴収期間を含む)

施行区域 南水元1丁目3番および2丁目1～3、5・7・8番

施行面積 5.4ヘクタール

事業費 57.4億円

権利者数 158人

### これまでの歩み

- ▶ 区画整理を施行すべき区域として都市計画決定 昭和44年5月
- ▶ 事業計画決定の公告 平成16年2月
- ▶ 土地区画整理審議会開催 (第1回)平成16年12月～(第46回)平成29年10月
- ▶ 区画整理事業 平成21年5月～27年3月
- ▶ 換地処分公告 平成29年7月
- ▶ 区画整理登記完了 平成29年8月



▲帝釈天題経寺の境内

**葛飾柴又の文化的景観が国の重要文化的景観に選定へ**

【担当課】 郷土と天文の博物館  
☎(3838)1101

11月17日に開催された国の文化審議会は、「葛飾柴又の文化的景観」を国の重要文化的景観として新たに選定することを文部科学大臣あてに答申しました。今後、官報告示により正式に決定されると、都内初の国の重要文化的景観となります。

葛飾柴又の文化的景観は、近世初期に開基された帝釈天題経寺と近代以降に発展したその門前を中心に、それらの基盤となった農村の様子を伝える旧家や寺社などの景観がその周囲を包んでいます。さらにその外側に19世紀以降の都市近郊の産業基盤や社会基盤の整備の歴史を伝える景観が広がり、水路の痕跡や道などもよく残っています。

このように、葛飾柴又は地域の人々の生活、歴史、風土などによって形成され、それらを現在に伝える重要な景観地として評価されました。

### 都内初



はなしょうぶコール ☎6758-2222  
午前8時～午後8時 年中無休



区ホームページ  
<http://www.city.katsushika.lg.jp>



区公式ツイッター  
@katsushika\_city



区公式フェイスブックページ